

介護人材再就職準備金貸付事業のご案内

介護職場に再就職される方に、
準備金 **最大20万円**をお貸しします！

以下のすべてを満たす方が対象となります。

- ① 京都府内在住で、離職期間が2週間以上ある方
- ② 1年以上の介護職の経験がある方
- ③ 介護福祉士や介護職員初任者研修等の資格等をお持ちの方
- ④ 対象となる京都府内の介護事業所等に再就職する方（週30時間以上の勤務が必要）
- ⑤ 京都府福祉人材・研修センターに登録している方

28年10月～
対象者の
要件が緩和
されました

※詳細は裏面をご覧ください。

2年間継続して
勤務した場合は
全額返還免除！

通勤用のバイクを
購入したい。

再就職のための
引越し費用に
使いたい。

参考図書
購入したい！

【お問い合わせ・お申込先】

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会
京都府福祉人材・研修センター

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

ハートピア京都B1階

地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 南改札5番出口すぐ
(平日9:00~17:00)

TEL: 075-252-6297 FAX: 075-252-6312

<http://fukujob.kyoshakyo.or.jp>



介護職場に再就職される方に 準備金最大20万円をお貸しします！

貸付対象者

次の①～⑤の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①京都府内在住で離職期間が**2週間以上**ある方
- ②介護職員等(※)として1年以上の実務経験がある方
- ③次のいずれかに該当している方
 - ・介護福祉士
 - ・介護職員実務者研修を修了していること
 - ・介護職員初任者研修を修了していること
 - ・介護職員基礎研修を修了していること
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）1級課程を修了していること
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）2級課程を修了していること
- ④次の要件をすべて満たす事業所または施設に介護職員等(※)（**週30時間以上の勤務が必要**）として再就職すること
 - ・京都府内の介護職員処遇改善加算を算定している事業所
 - ・きょうと福祉人材育成認証制度における宣言事業者及び認証事業者、上位認証事業者の事業所または施設
- ⑤京都府福祉人材・研修センターに登録を行うこと
※介護職員処遇改善加算の算定要件とされる職種

貸付条件

貸付限度額 20万円

【対象となる経費】

- ①子どもの預け先を探す際の活動費
- ②介護に係る講習会の参加経費や参考図書等の購入費
- ③介護職員として働く際に必要な靴等の被服費
- ④敷金、礼金、引越代などの転居費用
- ⑤通勤用自転車またはバイクの購入費
- ⑥その他、再就職に必要と認められる経費

貸付回数 1人当たり1回限り

貸付利子 無利子

必要書類

- ①貸付申請書（様式1）
- ②再就職（内定・決定）証明書（様式2）
- ③従事期間証明書（様式11） ※前職分
- ④保有資格等に係る証明書類（次のいずれか）
 - ・介護福祉士登録証（写し）
 - ・介護職員実務者研修修了証（写し）
 - ・介護職員初任者研修修了証（写し）
 - ・介護職員基礎研修修了証（写し）
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）1級課程修了証明書（写し）
 - ・訪問介護員（ホームヘルパー）2級課程修了証明書（写し）
- ⑤勤務条件が確認できる書類（雇用契約書等）
- ⑥住民票記載事項証明書（申請者部分のみの記載）（直近3ヶ月以内のもの）
※外国籍の方は滞在資格が永住権である場合のみ貸付対象となります。
- ⑦連帯保証人の前年の所得を証明する書類
- ⑧その他、利用目的に係る見積書等必要な書類

その他の条件

生活福祉資金や母子・父子・寡婦福祉資金など、国庫補助で実施されている貸付事業と併せての利用はできません。なお、貸付の趣旨が異なる他の制度（例：母子家庭自立支援給付金）の利用は可能です。

（参考）介護職員処遇改善加算の対象となる業務

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・通所介護
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型特定施設
- ・認知症対応型通所介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・指定介護療養型医療施設
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・介護老人保健施設サービス
- ・介護老人福祉施設サービス
- ・通所リハビリテーション
- ・複合型サービス

※申請用紙等はホームページから
入手してください。

フクジョブ

検索

